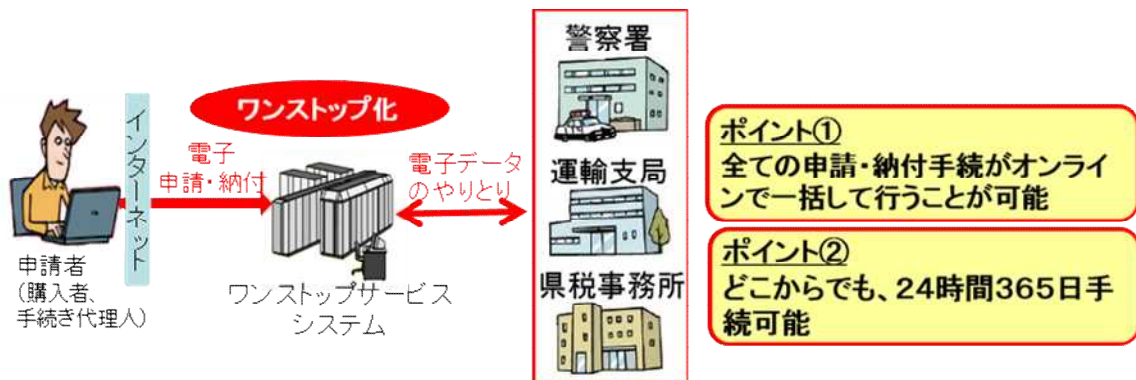


平成29年3月30日
自動車局自動車情報課自動車の関係手続のオンライン化の拡大
～より簡単・便利・迅速に！！～

自動車の手続は、検査・登録(国土交通省)、保管場所証明(警察)、税(国・県)と複数の官署にまたがり、ユーザーや手続の代行を行っている者にとって複雑なものとなっておりましたが、平成29年4月3日より、これらの手続をオンラインで一括申請出来るワンストップサービス(OSS)の対象を拡大します。



1. 対象手続の拡大

従来は新車を購入した際の手続のみが対象となっておりましたが、今後は中古車売買、継続検査(いわゆる車検)、住所変更等の手続もOSSの対象となります。

2. 対象地域の拡大

従来は、OSSを利用できる地域は全国11都府県にとどまっておりましたが、対象手続の拡大にあわせ、継続検査については全47都道府県で一斉に、その他の手続についても順次拡大します。



これらの取組みにより、自動車関係手続をより簡単、便利、迅速に行うことが出来るようになり、今後は自動車ユーザー自ら申請を行うことが増加し、又は手続の代行を行っているディーラーや指定整備工場等の業務負担が軽減されることを期待しています。

<問い合わせ先>

国土交通省 自動車局 自動車情報課 宮岡、能勢、本間、伊藤

電話:03-5253-8111(内線 42117、42118) 直通:03-5253-8588 FAX:03-5253-1639